

# 会計年度食の安全・安心推進相談員 募集要項

令和8年1月27日

健康福祉局生活衛生部食品衛生課

この募集要項を  
ご覧になる方へ

会計年度食の安全・安心推進相談員の募集は**年齢不問**です。  
意欲のある、多くの方の受験をお待ちしています。

## 1 選考区分・採用予定人員・主な職務内容等

選考区分	採用予定人数	主な職務内容等
会計年度食の安全・ 安心推進相談員	1名	<b>【任用直後】</b> 食の安全・安心情報受付電話、相談受付窓口業務対応等 に係る補助的業務 <b>【変更の範囲】</b> 変更なし

## 2 受験資格

### (1) 次のいずれにも該当しない方

- ア 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- イ 名古屋市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他団体を結成し、又はこれに加入した者
- エ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

### (2) 次の資格要件を満たす方

資格要件
食品衛生業務等において必要な公衆衛生に関する専門知識を有すること。

## 3 申込み

### (1) 申込期間

令和8年1月27日（火）から令和8年2月10日（火）まで

### (2) 申込方法

別紙の受験申込書に必要事項を記入の上、健康福祉局生活衛生部食品衛生課まで郵送（2/10（火）必着）もしくは持参してください。

※ 郵送の場合は封筒の表に「受験申込」と赤字で記入してください。

※ 申込書と併せて、住所と氏名を記入し、110円切手を貼った返信用の定形封筒を添付してください。

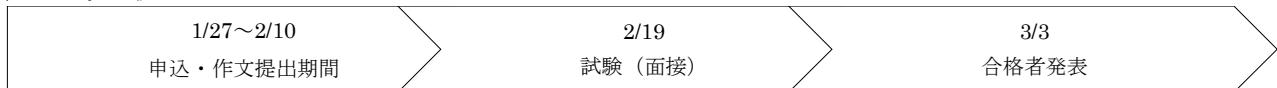
※ 持参の場合は、申込期間内（閉庁日除く）の午前9時から午後5時まで受けます。

（郵送宛先）〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目1番1号

名古屋市健康福祉局生活衛生部食品衛生課 担当：星屋

## 4 選考の日程等

### (1) 選考の流れ



### (2) 試験内容

試験	日程	試験内容	配点
作文試験	別紙様式に記述し、 申込書と併せて提出 してください。	食の安全の確保に関する取り組みに ついてあなたの考えを述べるとともに、 食品衛生課で勤務するにあたって 名古屋市職員として心がけるべき ことについてあなたの考えを述べて ください。	100点満点
面接試験	2/19（木）	個別面接試験を実施します。詳細は 受験票に記載します。	200点満点

なお、合格者は作文試験と面接試験の点数を合算して得点の高い者とし、それぞれ最低合格点に満たない場合は不合格となります。

### (3) 会場及び集合時間

受験票に記載してお知らせします。受験票は郵送にてお送りします。

### (4) 試験結果の通知

試験結果は、令和8年3月3日（火）に郵送にて通知します。あわせて本市ウェブサイトに最終合格者の受験番号を掲載します。

### (5) その他

電話等による合否に関する問い合わせには一切お答えしません。

## 5 最終合格から採用まで

(1) 採用は令和8年4月1日を予定しております。（採用後1月間は条件付採用期間となります。）

(2) 任用期間は、令和8年4月1日から令和9年3月31日までとなります。

なお、勤務実績に応じて翌年度も再び任用される可能性があります。（最大4回まで）

(3) 受験資格がないことや申込書類に不正があることが判明した場合には、採用されないことがあります。

(4) 試験合格者は成績順に採用候補者名簿に登載され、欠員の状況などに応じて逐次採用されます。なお、採用候補者名簿に登載された人がすべて採用されるとは限りません。また、採用候補者名簿の有効期限は、令和9年3月31日（採用予定日の属する年度の末日）となります。

(5) 本件は、令和8年度予算の成立を前提としています。

## 6 試験結果の開示

試験の成績については、名古屋市個人情報保護条例第9条の規定に基づき、口頭で開示を申し出ることができます。開示は閲覧により行います。

試験 不合格者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・試験順位</li> <li>・試験得点</li> <li>・試験合格基準点</li> </ul>	<p>試験の結果発表日から その翌月同日まで (ただし、最終日が閉庁 日の場合は、次の開庁日 まで)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 9:00～12:00</li> <li>・ 13:00～17:00</li> </ul> <p>(土・日・祝・振替休日を除く)</p>	<p>健康福祉局生活衛生部食品衛生課において、必 ず受験者本人または不合格者の委任による代理 人が、下記の方法により口頭で申し出てください。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・受験者本人が申出する場合 運転免許証、旅券等の身分証明書（写真のあるもの）及び受験票又は選考結果通知書の提示</li> <li>・代理人が申出する場合 アに掲げる書類の提示及びイに掲げる書類の提 出           <ul style="list-style-type: none"> <li>ア 代理人の身分証明書、不合格者の身分証明 書の複写物及び不合格者の受験票又は選考結 果通知書</li> <li>イ 代理人の氏名及び住所、不合格者の氏名及 び住所、委任事項並びに作成年月日の記載の ある委任状</li> </ul> </li> </ul>

※ 開示申出は受験者本人又は不合格者の委任による代理人による市役所（中区三の丸三丁目1-1）来庁が必要です。また、電話・郵便等による申出は受け付けておりません。

※ 必要提示書類に不足がある場合は開示できません。

※ 来庁の際は公共交通機関をご利用ください。（自家用車での来庁はご遠慮ください。）

## 7 勤務条件

報酬	<p>月額172,908円から219,463円（地域手当相当報酬を含む。）の範囲 で、高校卒業後の年数に応じて決定 他に通勤手当に相当する費用弁償、期末手当、勤勉手当を支給</p> <p><b>【報酬の例】</b></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center; padding: 5px;">高校卒業後 5年</td><td style="text-align: center; padding: 5px;">高校卒業後 14年以上（上限）</td></tr> <tr> <td style="text-align: center; padding: 5px;">199,075円</td><td style="text-align: center; padding: 5px;">219,463円</td></tr> </table> <p style="text-align: right; margin-top: -10px;">(令和8年1月1日現在)</p>		高校卒業後 5年	高校卒業後 14年以上（上限）	199,075円	219,463円
高校卒業後 5年	高校卒業後 14年以上（上限）					
199,075円	219,463円					
勤務場所	<p><b>【任用直後】</b>健康福祉局生活衛生部食品衛生課 <b>【変更の範囲】</b>変更なし</p>					
勤務時間	<p>月曜日から金曜日の午前9時から午後5時までのうちの1日6時間 (1時間の休憩を除く)の週30時間</p>					
休日	<p>土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日 年末年始（12月29日から1月3日まで）</p>					
休暇	<p>年次休暇、忌引休暇及び介護休暇等</p>					
社会保険等	<p>健康保険、厚生年金、雇用保険、公務災害補償あり</p>					

## 8 個人情報の取扱い

採用選考に際して提出された書類等は一切返却しません。なお、採用選考において取得した個人情報は、採用選考及び採用に関する事務以外の目的では使用しません。

（問合せ先）

名古屋市健康福祉局生活衛生部食品衛生課 担当：石井・星屋

名古屋市中区三の丸三丁目1番1号（市役所本庁舎1階）

Tel:052-972-2646 Fax:052-955-6225